

物価高騰・価格高騰による 事業者支援金



物価高騰及び電気・ガス等の価格高騰により影響を受けている
龍郷町内の全事業者に対して一律の給付金の支給を行います。

受給対象

申請期間内において、町内に店舗もしくは事業所を有する方。
また、個人事業主で町内に在住し、町外で店舗もしくは事業所を有する方。
ただし、営業実態がある方に限ります。

給付額等

個人事業主 10万円

法人(龍郷町内の店舗もしくは事業所に所属する従業員数<パートを含む>14人以下) 30万円

法人(// 従業員数<パートを含む>15人以上) 50万円

法人(// 従業員数<パートを含む>40人以上) 100万円

※個人・法人複数所有している場合は、どちらか1つになります。給付額が高い方をお選びください。

申請手続

龍郷町のホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、
郵送するか、もしくは直接龍郷町役場企画観光課にて申請してください。

【申請先】 龍郷町役場企画観光課

〒894-0192 大島郡龍郷町浦110



← 龍郷町HP
新型コロナウイルス感染症対策事業ページ

【必要書類】

- ・ 申請書 ・ 誓約書 ・ 申請者確認書類の写し(免許証、保険証等)
- ・ 2022年の確定申告書又は決算書の写し、もしくは開業届
- ・ 法人事業者は町内の店舗もしくは事業所の従業員数(パートを含む)が分かる書類。
(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等)
- ・ 申請者名義の金融機関通帳の写し

申請期限

令和4年11月1日～令和5年2月28日(消印有効)

支給の決定及び支給方法

申請書類の内容を審査し、適正と認められるときに給付金の支給を決定します。申請内容に不備等が無ければ、
申請受理から概ね2週間で支給いたします。なお、ご指定の口座に給付金をお支払いすることで、通知に代えます。

【お申し込み・お問い合わせ先】

 龍郷町 企画観光課

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地

TEL:0997-69-4512(直通) FAX:0997-62-2535

Mail:kikakukanko@town.tatsugo.lg.jp